最低制限価格制度 新旧対照表【建設工事関連業務委託】

改正項目	修正前	加筆修正後
最低制限価格(第4条第2号)	①から④までの合計額 (ア・イ・ウ・オの範囲・・・予定価格の 6/10~8.2/10) (エの範囲・・・予定価格の 2/3~8.5/10) ※(①+②+③+④) は1万円未満端数切捨 ア 測量業務 ①直接測量費の額 ②測量調査費の額 ③諸経費の額×0.55 イ 建築関係建設コンサルタント業務 ①直接人件費の額 ②特別経費の額 ③技術料等経費の額 ④諸経費の額×0.55	①から④までの合計額 (ア・イ・ウ・オの範囲・・・予定価格の 6/10~8.2/10) (エの範囲・・・予定価格の 2/3~8.5/10) ※(①+②+③+④)は1万円未満端数切捨 ア 測量業務 ①直接測量費の額 ②測量調査費の額 ③諸経費の額×0.55 イ 建築関係建設コンサルタント業務 ①直接人件費の額 ②特別経費の額 ③技術料等経費の額 ④諸経費の額×0.55 ウー1 土木関係建設コンサルタント業務 (積算体系が直接人件費、直接経費、諸経費によって構成されるもの) ①直接人件費の額 ②直接経費の額 ③諸経費の額×0.55

- ウ 土木関係建設コンサルタント業務
- ①直接人件費の額
- ②直接経費(積上計上)の額
- ③その他原価の額×0.90
- ④一般管理費等の額×0.48

- 工 地質調査業務
 - ①直接調査費の額
 - ②間接調査費の額×0.90
 - ③解析等調査業務費の額×0.80
 - ④諸経費の額×0.45
- 最低制限価格

(第4条第2号)

- オ 補償関係コンサルタント業務
 - ①直接人件費の額
 - ②直接経費 (積上計上) の額
 - ③その他原価の額×0.90
 - ④一般管理費等の額×0.45

ウ-2 土木関係建設コンサルタント業務

(積算体系が直接人件費、直接経費(積上計上)、その他原価、一般管理

費等によって構成されるもの)

- ①直接人件費の額
- ②直接経費 (積上計上) の額
- ③その他原価の額×0.90
- ④一般管理費等の額×0.48
- 工 地質調査業務
 - ①直接調査費の額
 - ②間接調査費の額×0.90
 - ③解析等調査業務費の額×0.80
 - ④諸経費の額×0.45

オー1 補償関係コンサルタント業務

(積算体系が人件費、直接経費、諸経費によって構成されるもの)

- ①人件費の額
- ②直接経費の額
- ③諸経費の額×0.55

| オ<mark>-2</mark> 補償関係コンサルタント業務

(積算体系が直接人件費、直接経費(積上計上)、その他原価、一般管理費

<mark>等によって構成されるもの)</mark>

- ①直接人件費の額
- ②直接経費 (積上計上) の額
- ③その他原価の額×0.90
- ④一般管理費等の額×0.45

最低制限価格	カ その他の業務 ①業務価格×0.70	カ その他の業務 ①業務価格×0.70
(第4条第2号)		

【建設工事関連以外業務委託】

改正項目	修正前	加筆修正後
最低制限価格(第4条第3号)	予定価格の算定基礎となった額×0.70 ※円未満端数切捨	予定価格の算定基礎となった額×0.70 ※円未満端数切捨